

現行の資源管理方針等について

資源管理方針に関する検討会
～第3回ズワイガニ北海道西部系群～

令和7年8月5日(火)、6日(水)

水産庁

目 次

1. 現行の資源管理方針の内容
(資源管理の目標・漁獲シナリオ)
2. 過去の漁獲・管理の状況について

1. 現行の資源管理方針の内容（資源管理の目標・漁獲シナリオ）

（資源管理の目標）

- かにかご漁業（法第57条第1項の規定に基づき北海道知事の許可を受けて営むものをいう。）による標準化された単位漁獲努力量当たりの漁獲量（かご数当たり漁獲キロ数をいう。以下「資源量指標値」とする。）を、昭和63年（1988年）漁期から令和元年（2019年）漁期の平均である1.0付近とする（この資源の漁獲は、べにずわいがにの漁獲に付随するものであり、我が国の漁船により得られる資源量指標値が、資源全体の動向を反映した指標値として取り扱うには十分な精度を有しておらず、目標管理基準値及び限界管理基準値の提案が困難とされていることから、法第12条第2項の規定に基づき、同条第1項と異なる目標を定めるものとする。）。

（漁獲シナリオ）

- この資源の漁獲は、べにずわいがにの漁獲に付随するものであり、漁獲努力量が大きく抑制され今後も増大の懸念が少ないこと及び現状の資源状況も良好な状態にあり大きな変化は見られないことを踏まえ、平成9年（1997年）以降の資源水準を維持するよう漁獲を管理する。
- ただし、資源管理の目標の達成状況を踏まえ、必要に応じてこれを見直すこととする。
- 平成9年（1997年）以降の最大漁獲量を考慮した数量をTACとして設定する。

2. 過去の漁獲・管理の状況について 全体

